

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大井町まち・ひと・しごと創生総合計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県足柄上郡大井町

3 地域再生計画の区域

神奈川県足柄上郡大井町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は2010年の17,972人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2023年には17,363人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が13,845人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2010年の2,999人をピークに減少し、2022年には1,974人となる一方、老年人口（65歳以上）は1989年の1,257人から2022年には5,005人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2008年の12,001人をピークに減少傾向にあり、2022年には10,100人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は1977年の641人をピークに減少し、2022年には121人となっている。その一方で、死亡数は2022年には175人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲54人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率については、2020年には1.34となっており、県平均と比べると0.14多いが、自然減は年々増加の傾向にある。

社会動態をみると、2009年には転入者（886人）が転出者（793人）を上回る社会増（93人）であった。しかし、本町の観光・宿泊業の衰退や大手法人の本社機能移転に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加した。

2022 年には 65 人の社会増となっているが、増加の幅は減少傾向にある。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、教育・子育て環境の充実を図り自然増につなげる。また、地域の特性を活かした産業を活性化し、誘客や関係人口の創出を実現することで雇用の創出を生み出し、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 協働プロジェクトの推進
- ・基本目標 2 持続可能な生活環境の整備
- ・基本目標 3 教育・子育て環境の充実
- ・基本目標 4 地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	まちづくり活動に関心がある割合	57.0%	73.0%	基本目標 1
イ	人口の社会増減	111人	400人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.16	1.33	基本目標 3
イ・ウ	大井町が住みよいと感じる割合	60.7%	72.0%	基本目標 2・3
エ	観光入込客数	468,817人	470,000人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大井町まち・ひと・しごと創生総合事業

ア 協働プロジェクトを推進する事業

イ 持続可能な生活環境を整備する事業

ウ 教育・子育て環境を充実させる事業

エ 地域特性を活かした産業の創出と魅力を発信する事業

② 事業の内容

ア 協働プロジェクトを推進する事業

人口減少・少子高齢化社会においても、地域コミュニティを維持し、
活力が溢れる魅力的な大井町をめざし、行政情報やイベント情報等情報
発信を積極的に行うとともに、行政、事業者、地域が一体となって協働
によるまちづくりに取り組む事業

【具体的な施策】

- ・ SNSによる情報発信事業
- ・ 地域活動スタートアップ助成事業
- ・ 人づくりや世代間交流に関わる推進事業 等

イ 持続可能な生活環境を整備する事業

地震や風水害等の災害に備え、防災啓発、災害等へ備えた基盤整備を
行うとともに、新型コロナウイルス等の感染症を想定した「新しい生活
様式」をふまえた安全・安心で住みよいまちづくりをめざし、再生可能
エネルギーの活用や新たな地域公共交通のネットワークの形成を推進す
るとともに、大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を
促進し、地域活性化に向けた拠点形成に取り組む事業

【具体的な施策】

- ・ 医療関係機関との連携強化事業
- ・ 地域公共交通計画の推進事業

- ・地球温暖化対策の推進事業 等

ウ 教育・子育て環境を充実させる事業

子育てしやすい環境を整備し、次世代を担う子どもたちを健やかに育めるように、妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズに対してワンストップで支援を行うとともに、子どもを取り巻く環境の変化をふまえた教育・保育の整備・充実に取り組む事業

【具体的な施策】

- ・幼稚園・保育園・小学校の連携事業
- ・ICT環境整備事業
- ・放課後児童健全育成の推進事業 等

エ 地域特性を活かした産業の創出と魅力を発信する事業

相和地域の里山や酒匂川周辺の田園風景等、地域特性である豊かな自然環境や多様な農作物を活かした6次産業化や交流体験事業の推進により観光産業の創出を図り、町の魅力を広く発信するとともに誘客及び関係人口の創出につなげ、新たな企業の誘致を促進し、雇用の創出につなげる事業

【具体的な施策】

- ・都市と農村交流による農業の活性化事業
- ・企業誘致に向けた検討・取り組み事業
- ・おおいゆめの里及びその周辺の観光拠点化事業 等

※ なお、詳細は第2期大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

440,000千円（2023年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度2月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで